

平成 30 年第 7 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 30 年 6 月 18 日 (月)		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 30 年 6 月 18 日 (月) 午前 9 時 35 分	
	閉 会	平成 30 年 6 月 18 日 (月) 午前 10 時 39 分	
出 席 ・ 欠 席 委 員	出 席 委 員	二見吉康・清胤祐子・河野義文・池野博文・河本千絵	
	欠 席 委 員		
職 務 に よ り 会 議 に 出 席 し た 者	生涯学習課長	上田 隆	
	学校教育課長	長尾航治	
	主幹	萩原英子	
	主幹	林健太郎	
	課長補佐	児玉裕子	
会 議 に 付 し た 事 件 及 び 採 決 結 果	議案第 9 号	安芸太田町学校運営協議会委員の委嘱について	原案可決
	議案第 10 号	安芸太田町学校関係職員定期健康診断実施要領について	原案可決
	議案第 11 号	安芸太田町社会教育委員の委嘱について	原案可決
	議案第 12 号	安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱について	原案可決
	議案第 13 号	安芸太田町立図書館協議会委員の委嘱について	原案可決
報 告 協 議 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1 7月の予定について 2 コミュニティ・スクールの導入・進捗状況について 3 科学アカデミーについて 4 管理職選考について 5 安芸太田町就学前保育・教育のあり方検討委員会(第2回)報告 6 教育委員学校訪問について 7 服務規律の厳正確保について 8 その他 		

【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午前 9 時 35 分開会)

教育長)

皆さんおはようございます。今日は 8 時前に大阪の北部の方で震度 6 弱の地震があったと聞いています。今のところ大きな被害の報道はされていませんけれども、一昨日も群馬県で震度 5 を超える地震があったそうです。本町でも 6 月 6 日に国道 191 号での崩落事故で加計高校の先生が亡くられるという大変残念な状況でございました。現在、復旧等の検討やスマート IC を含めた高速道路の無料化など県としても様々な対策を検討していただいておりますけれども、一刻も早い復旧を期待したいと思います。

さて、今日はたくさんの議事等ございますけれども、議題の中で公開になじまないものがあれば最後に回して審議したいと思います。いかがでしょうか。清胤委員。

清胤委員)

議案第 9 号の安芸太田町学校運営協議会委員の委嘱についてと議案第 11 号、第 12 号、第 13 号の社会教育委員の委嘱等については、いずれも人事に関する案件ですので、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

教育長)

他にご意見ございませんか。

(な し)

それでは、お諮りしたいと思います。ただ今の清胤委員の発議について採決いたします。議案第 9 号の安芸太田町学校運営協議会委員の委嘱について、第 11 号安芸太田町社会教育委員の委嘱について、第 12 号安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱について、第 13 号安芸太田町立図書館協議会委員の委嘱については、公開しないで審議することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。従いまして、議案第 9 号、11 号、12 号、13 号は公開しないで審議することといたします。

日程第 2、教育長報告

教育長)

それでは、私からの報告を資料の 1 ページにより行います。

1 「 5 月から 6 月の学校等の状況 」

広島県市町の教育委員会の連合会総会が 5 月 29 日にありました。県教委への要望等もさせていただきました。この総会の中で正山幸夫元教育委員さんが教育功労表彰ということで、国の表彰と県の表彰がございました。残念ながら正山さんは出席されませんでしたので、私の方

で代わって持って帰らせていただきました。13 年間在職していただき、大変ありがたく思っております。5 月 31 日には山県教科用図書採択地区協議会を開きまして、小学校と中学校の教科書の採択に向けての作業をスタートさせていただきました。次に全員お揃いではありませんでしたが、山県郡教育委員会連絡協議会総会ならびに研修会を北広島町で行いました。芸北地域ということで、八幡のアンデルセン所有の元八幡小学校校舎で会議をし、その後樽床ダム湖畔にあります国指定の古民家の復元、茅葺屋根の家の様子を見させていただきました。こういう文化財の保存、維持管理というのは大変ですけれども、茅葺だけでも数千万円かかるというように聞いていますし、総工費も 1 億かかると言われていました。貴重な話しを聞かせていただきました。参加された方、ご苦労様でした。それから 6 月 8 日から定例町議会がありまして、これは後ほど一般質問もありましたのでご紹介させていただきます。特に町長、副町長の先般の不祥事に関わります給与の減額等について、賛成多数で可決されました。次に予定でございますが、明日から 3 日間、皆さんと一緒に町内の学校訪問をさせていただきます。よろしくお祈りします。それから町の防災会議が今週ございます。土曜日ですが山県・高田地区の学校経営研修会ということで、校長、教頭、主幹等の候補者育成ということで研修会をされます。これは主に校長会を中心にやっていただき、芸北支所の支援もいただいて行われます。次の日曜日ですが、広島県子ども会連合会主催の健全育成大会が戸河内のふれあいセンターで行われます。主には安芸太田町の特徴ということでライフル射撃をしっかりと打ち出して、参加者や子どもさんにも体験していただき、親子チームの競技も行うというふうに聞いておりますけれども、こういうものがあります。それから、安芸太田町の学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールの今年度第 1 回の会が 7 月の上旬に行われます。7 月 8 日にはグラウンド・ゴルフ大会が深入山であります。

2 「国道 191 号砂ヶ瀬の崩落事故」

すでにたくさんの報道がされていますが、6 月 14 日に安芸太田町と町議会として、知事ならびに県の議長に対して緊急要望書を提出されました。

3 「安芸太田町議会 6 月定例会一般質問について」

直接的には大江議員さんの質問で、就学前保育・教育について、安芸太田町の行政としてどのような理念を持っているのかという質問がひとつ。それから、既存の各就学前保育・教育施設の利点と問題点についてという質問がありました。これについて私の方からは、保育も教育も就学前については大切であるということと、かつての保育所・幼稚園とを考えると現在は認定こども園も備え、保育所も認定こども園も教育を充実させますよということ、これをもっと強化しなくてはいけないということを述べさせていただきました。教育施設の利点と問題点の質問についてですが、少人数できめ細やかにという利点がありますけれども、残念ながら幼稚園については、保護者の働き方の環境もあって短時間の幼稚園に預けることができない保護者が増えている中では少人数の活動しかできなくなっていることが課題であるということをお知らせしています。その他は教育に関わってはありませんでした。関連といえば統廃合いたしました校舎や土地の跡利用ということについて質問がありました。主には地域づくり課で答えていただいたところです。

4 「平成 31 年度使用小学校・中学校教科用図書採択について」

先ほど申し上げました教科書の採択に関わりましては、5 月 31 日の山県地区教科用図書採択協議会、その後選定委員会、現在は各教科の調査員によって調査が進められているところです。8 月の中旬あたりで選定委員会からの答申があるかとは思いますが、それを受けて地区の協議会での採択、あるいは教育委員会での採択という方向に進めていきたいと思っております。

5 「服務規律の徹底について」

交通事故については、本人に責任がない場合も多々あります。駐車場に止めている車にぶつけられるとかですね、本人が責任が無くても、常に報告をいただき、未然防止について取り組みを進めていただくよう校長会にもお願いしています。私からは以上でございます。

何かご質問等ございますか。よろしいですか。

日程第3、議事

教育長)

議案第10号安芸太田町学校関係職員定期健康診断実施要領についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

児玉課長補佐)

(議案第10号安芸太田町学校関係職員定期健康診断実施要領について、変更点を説明する。)

教育長)

議案について質疑に入りたいと思います。ご質問ありませんか。
だから、新たに加わった検査項目というのは。

児玉課長補佐)

今までは、身長、体重、既往歴等々が全員が受ける内容だったんですけども、そこに40歳以上にありました、腹囲測定や血液検査の貧血、肝機能、脂質検査、血糖検査や心電図検査等が全員受診に加わっています。

教育長)

若い人は受けない項目があったということですね。

児玉課長補佐)

そうですね。今申し上げた内容はどちらかと言えば医師がしなくてもよいとした場合は省くことができるとしている項目ですが、一応全員が受診する項目とするということです。

教育長)

何かご質問ありますか。よろしいですか。

それではお諮りします。議案第10号安芸太田町学校関係職員定期健康診断実施要領について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ということで、議案第10号は原案のとおり可決いたしました。

日程第4、報告・協議

教育長)

1「7月の行事予定について」生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長)

(行事予定について説明をする。)

教育長)

7月行事についてご質問等ありませんか。

2「コミュニティ・スクールの導入・進捗について」学校教育課から説明をお願いします。

林主幹)

(コミュニティ・スクールの導入・進捗について国等の状況を説明する。)

教育長)

何かご質問ありますか。よろしいですか。

3「科学アカデミーについて」説明をお願いします。

林主幹)

(科学アカデミーの予定等について説明する。)

教育長)

ご質問ありますか。はい河野委員。

河野委員)

各30人の募集人数というのはどうなっていますか。

林主幹)

技術士会の方の材料の準備ですとか、プログラミングの方ではパソコンの台数などの兼ね合いがあって30人とさせていただいています。

河野委員)

少ないとか多いとかいうことはないですか。希望者はこれで全員参加できそうですか。

林主幹)

子ども達の地域行事等がない日を選択はしています。

河野委員)

もうひとつ。予算措置というのはどうしていますか。

児玉課長補佐)

予算措置については、技術士会さんは協力という形をとっていただいているので、昼食代とこちらに来ていただく旅費のみ予算化しています。

教育長)

このアカデミーを担当していただく日本技術士会の中国本部は広島にあるんですが、なぜこちらをお願いしているかと申しますと、東京大学と協調学習を一緒にやっていますけれども、技術士会が中心となっている日立理科クラブというグループがあって、そこの方が理科の授業の原案をつくられて、東大でためし授業を行ったということがあって、本町からも当時戸河内中や加計中の生徒が東京まで行って授業を受けるということがありました。その時にぜひとも日本技術士会の力を借りて、広島の技術士会の方に活躍していただいて、この町で理科の授業をやっていきたいということをお願いしましたら、大変喜んでいただきまして、日本技術士

会とすれば社会貢献として、いわゆるボランティアでやりたいということで6年が過ぎております。メンバーはOBの方が主ですが、例えば瀬戸内海や九州に架かっている大きな橋ですとかトンネル、世界的な建築構造物に直接かかわった、あるいは設計したという人ばかりがおられます。あるいは液晶の発明だとか、いわゆる博士号を持っておられないとなれないんだそうで、自負を持っておられる方々です。これまでも広島工業大学、広島国際大学の学生さんや教授も加わっていただいてやってきた経緯があります。そういう点では安芸太田町のアカデミーで開発したものが次の年にはよその地域で使われるというような、ある意味では常に新しいものを持ち込んでやりたいということで、大変努力しておられます。

河野委員)

今、そういった説明を受けて、今までは大きな予算を伴う事業だと思っていましたが、非常にありがたいことだと思いました。

教育長)

たとえば、ラジオキットとって組み立てたらラジオができるというのもありましたが、それらは技術士会の皆さんが、経済産業省の補助金制度を利用して、そのキットを準備して提供される、それなりに資金調達されて独自にやっていただいています。できるだけ続けてやっていけるようつながりをつくってきたいと思います。

清胤委員)

毎年の参加者はどうなっていますか。

萩原主幹)

通年は夏休みの前半と後半くらいで、小学生メインのものや中学生メインのものを行って、小学校の方は、放課後子ども教室や児童センターに呼びかけしてもらって、平日にたくさん来てもらって、ほぼ満員といった状況です。中学校の方はどうしても部活があったりその後に来てもらったりしていますが、15~16名くらいは参加があります。中学校の場合はかなり高度なものをさせていただくので、30人もいるとなかなか終わりませんので、丁度良いくらいの人数だと思います。本年度も同じように呼びかけする予定ですが、プログラミングの方はかなりニュース等でも取り上げられていますので、興味を持ってもらえるのではないかと考えています。

清胤委員)

安芸太田町は人口も少ないですが、教育の先進地域ではないかと思っています。今説明いただいたように、いかに日本技術士会の方の取組が素晴らしいとかを広報等に載せられて、広く町民、保護者の方々に周知していただいて、子どもに行った方がいいよとか家庭内で言っていただければ、素晴らしい催しだと思いますのでよろしくお願いします。

萩原主幹)

ありがとうございます。毎年開催後には広報に写真と内容について載せさせていただいて、技術士会のことについても少しだけ紹介させていただいています。おっしゃっていただいたような取り組みもさせていただきます。

教育長)

よろしいですか。

4「管理職選考について」説明をお願いします。

林主幹)

(平成31年度の管理職等選考について説明する。)

教育長)

何かありますか。よろしいですか。

5「安芸太田町就学前保育・教育のあり方検討委員会の報告について」お願いします。

学校教育課長)

(第2回安芸太田町就学前保育・教育のあり方検討委員会の意見等について報告する。)

教育長)

この件について何かご質問ありますか。よろしいですか。

6「教育委員学校訪問について」お願いします。

萩原主幹)

(教育委員学校訪問の日程確認等について説明する。)

教育長)

ほめていただく部分はほめていただき、気が付いた部分はしっかりとっていただいてと思いますので、よろしくお願いします。日程等でご要望等ありませんか。

清胤委員)

給食を2回いただくことになっていますが、共同調理場は2箇所ありますよね。それぞれの給食を体験できるということですよ。

萩原主幹)

はい。そうです。それぞれ特色もございますので1回ずつとっております。

清胤委員)

料金は同じ設定ですか。

萩原主幹)

はい。今回は小学校でということで量は少ないのですが1食252円です。中学校は309円で統一しています。

教育長)

他にありませんか。

7「服務規律の厳正確保について」

林主幹)

(県教委記者発表資料により教職員の懲戒処分について説明する。)

教育長)

何かございますか。よろしいですか。

その他、事務局から何かありますか。長尾課長。

学校教育課長)

学校 ICT の機器整備について、現在の状況を報告させていただきます。児玉課長補佐を主担当に着々と準備を進めてまいりまして、6月の初めには契約担当に起案を回しております。入札にあってはプロポーザル方式を採用するというので、現在総務課の方で整理をしていただいているところですが、この事業は今までに例がなく、当初予定しておりました時期から後ろに下がってきている状況です。間もなくだと思いますがホームページで公募ということになるかと思えます。それを経過してプロポーザルという流れになります。現在、総務課から聞いておりますのが、仮契約が7月下旬、金額が700万円を越える備品購入は議会の議決が必要ということになりますので、契約に関しては議決案件になるかと思えます。こちらが8月上旬に臨時議会という流れになると聞いております。以上です。

教育長)

若干、遅れが出ているということです。

他にありませんか。

それでは議案で最後に回して審議するとしていた議案第9号、議案11号、議案12号、議案13号について非公開で審議します。

(議案第9号安芸太田町学校運営協議会委員の委嘱について、議案第11号安芸太田町社会教育委員の委嘱について、議案第12号安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱について及び議案第12号安芸太田町立図書館協議会委員の委嘱について非公開で説明、審議を行う。)

教育長)

以上で本日の日程をすべて終了しました。次回の日程について、事務局からお願いします。

萩原主幹)

次回は7月18日9時30分開会で予定させていただきます。

教育長)

以上で第7回安芸太田町教育委員会会議を終了いたします。ありがとうございました。

(午前10時39分 閉会)